

第2回「我が国にふさわしい森林認証制度」創設審議会議事録（抄）

日時：平成15年5月6日13時35分～16時

会場：三会堂ビル 2F S会議室

出席者：永田、永松委員を除く委員（オイスカ長内氏オブザーバー参加）

事務局：三澤日本林業協会副会長、岡本同副会長、中川同専務、真柴、真下

座長）議事次第2 - （1）に従い、事務局から「緑の循環認証会議（大綱）」「緑の循環認証会議規則」の説明を受けたい。

事務局）大綱は、森林認証制度検討委員会の最終報告「我が国にふさわしい森林認証制度」の創設について」をベースに、前回の論議経過を踏まえ、内容を一部修正、組替えたものである。これはSGECの骨格になるものである。

次の緑の循環認証会議規則については、前回特に意見はなかったので修正はしていない。

座長）最後のSGECの枠組み図についても説明をお願いしたい。

事務局）大綱を中心にした各規程等の関連を表わす図である。現在作成を終えて提案しているものは四角で囲んである。両括弧で囲んだ二つについては今後作成しなければいけないものである。基準・指標については「持続可能な森林経営のために」という資料で示しているが、さらに細かく記述した「ガイドライン」が必要になるかもしれない。分別・表示システムについては同様に細部まで決めた「実施要領」を作る必要がある。

審議員B）前回の会議録はどういう形で残されるのか。抄録でよいから配布してほしい。

座長）あとでもよいから会議録の抄録を配布してほしい。

座長）「持続可能な森林経営のために」と「大綱」との関係はどうか。

事務局）「持続可能な森林経営のために」の1～2Pについては一部「大綱」の記述内容と重複する。2Pの「SGECの基準」は、大綱の記述を平易な言葉で作成したもの。3枚目4枚目の基準・指標（案）については、さらに細部まで踏み込んだガイドラインが必要な項目があるかもしれない。

続いて「SGEC認証制度運営規定（案）」と「分別・表示システム運営規定（案）」の要点を説明。

座長）枠組み図の括弧の部分については、今後決めるのか。

事務局）本会議で決めるべき性格のものか、あるいは今後審査機関で個々にきめる

べき性格のものか詰めていないが、歩きながら決めて行きたい。

審議員 E) 基本的な質問で恐縮だが、FSC の基準の他に本制度で新たに基準を作らなくてはならない理由はなにか。

事務局) FSC の制度の基本は、認証森林は環境対策に配慮された森林であることを認証して優位化し、その他の非認証森林との差別化を図ろうとするものである。現在我々が日本で創設しようとしている本制度は、既にある森林管理の技術を再確認して日本全体の森林管理水準を底上げしようとするもの。FSC はリオデジャネイロでの環境サミットを受けて創設され熱帯林の破壊防止を主目的に創設された。そのため温帯林・亜寒帯林の日本に適合しない部分が多くあり、日本に適合した制度の創設が叫ばれるようになってきた。世界では FSC の制度の他、欧米等で各種の認証制度が急速に普及してきており、日本に輸入される木材は、そのうち認証材だけになってしまい、国内産の木材だけが非認証材として市場で孤立してしまうおそれも出てきたことも、制度創設が急がれる理由の一つである。日本型認証制度の必要な大きな理由は、現行の FSC の認証経費が非常に高く、一般の森林所有者は対応できないのが実状。本制度では事務局など出来るだけ簡素な組織にして、認証に係る経費を出来るだけ安くしたいというのが主要な考え方である。

審議員 F) 本制度の基本的な考え方は理解できたが、認証に相当のメリットがないと森林所有者は申請してこないように思える。本制度創設構想にあたっては相当量の認証申請が出てくるであろうと想定しているのか。

審議員 A) 林業不振により国内の森林が手入れ不足で荒廃が進んでおる中で、本制度創設により森林所有者が続々認証の申請をしてくれ、その結果国内の森林の整備が進むことを期待するということか。

事務局) 世界各国で急速な森林認証の実態がある中で、世界の動きに遅れて日本だけが何もせずにおられるのかという問題が本制度創設検討のきっかけ。制度の創設運営も国がやるのではなく、民間団体が自主的に仕組みを作って運営していくという点も大きな意義があると思っている。

本制度に対し森林所有者がどれだけ手を上げるかについては今のところはっきりした見通しは持っていないが、国内林業家等の FSC 認証の動きから判断すればそれなりの潜在需要量はあるのではと期待している。

違法伐採の問題についても制度を始めれば、この制度をバックに日本が外国にちゃんとものが言えるようになる。いろいろな点で、制度を始めればやらないよりは少しは良くなるとの判断をしている。

事務局)日本の森林については、約3割の放置森林を除けば、世界の中で管理水準はハイレベルにあるといえる。従来日本の森林管理の上で手薄と言われてきた生物多様性の要素を付け加え、森林計画でチェックしてこなかった間伐の実行を初めとする施業上のチェックを本制度で行うようにすれば、国内の認証森林の管理水準は大きく向上が図られることとなる。

審議員D)本制度の創設には、国内の大面積森林所有者は大いに関心を持っていると思う。森林所有者の大半を占める一般の森林所有者が本制度にどのような関心を示すかが問題である。先ほども出された生物多様性の問題に対しては、小面積森林所有者では対応できないのでは。

制度の運用として審査機関はどんなところになるのか?認証の単位はどのようなになるのか。

事務局)森林計画体系上の森林施業計画を最小単位に考えている。一定の木材コンビナートを取り巻く後背森林全体が認証されれば理想的である。森林施業計画を樹立している単位が理想的である。

座長)所有者単位だけではなく、グループ認証もありうるのでは?生物多様性の問題にたいしては、グループを組んで回廊方式等で対応することも考えられる。

審議員I)認証の対象を森林施業計画の単位までおろすとするならば、この制度は市民レベルのボランティアが整備管理する1Ha以下の里山林等も対象にすることが出来るようにすればよい。

基準・指標のガイドラインが話題になっているが、具体的には認証目的、認証単位等に触れることとなろう。

座長)基準・指標については、本会議ではパフとしたものしか示せないのではないか。あまりガチッとしたものを決めれば、現場ではうまくまわらない恐れがあるのでは。

審議員B)本日の会議ではどこまで決めるのか。基準・認証に関してはガイドラインの見通しが示されないとなると、本日大綱以下を決めるには議論不足かなという感じがする。

事務局)いままで検討委員会でWGを設置して論議してきたが、基準・指標等についての議論は未来永劫続き、まとめられないかもしれない。そのような性格のものだ。本会議では大まかなものを決めてもらい、細部については歩きながら議論していくやり方が現実的だ。

座長)資料のSGECの枠組み図では四角で囲んだものは審議会で決定、大括弧で囲んだ2点についてはこれからも論議して決めていくこととしているが、これで良い

のではないか。

事務局) 本制度を早く立ち上げよという大きな命題が出されている。それには多方面からの意見を良く聞いてと言う点も加わる。事務局としては、早く発足にこぎつけて、審議会委員の皆さんには SGEC 評議会の委員に移行してもらい、細部の規程、基準等で問題が出てくれば適宜論議していただき、今後修正していくこととしたい。

事務局) 会議室での机上の論議だけではガイドライン等は詰まっていけない。前回提案された、実証的モデル認証森林を仕立ててモデルケースとして運営し、出てきた問題点を評議会等にフィードバックして改良していく方が現実的ではないか。

オブザーバー) SGEC の考え方は良く出来ていると思うが、一般国民は森林の管理において、伐採即造林をすれば良い森林管理が行われているとは考えない。里山の整備とか生物多様性に配慮された森林に接し、初めて良く管理された森林と認識する。

日本型森林認証制度への期待を受け、FSC に対抗して本制度を立ち上げれば、いろいろな問題が一気に解消すると考えてはいけない。

審議員 E) 分別・表示についてもある程度ガイドライン的のものがないと判断できないのではないか。

座長) 初めからギチッと枠組みを決めると前にいかない気がする。歩きながら詰めていくほうがうまくいくのでは? 細かな問題については先ず制度を立ち上げ審議会を評議会に移行させ更に論議することとしたらどうか。

審議員 G) FSC の日本基準が先行している中で、早く立ち上げたいという事務局の考えは理解できる。モデル林の設定と言う考え方も出されたし、それを活用するなどしてガイドラインは個々の場で決定されていくものと思う。先ず日本の森林認証制度をスタートさせ細目は歩きながら決めていくようにしたら良いと思う。

座長) モデルケースをどのようにまわしていくか。

事務局) 特定の山をモデルに、認証する前提付きでやってみるのも一つのやり方ではないか。

座長) 議事次第の 3 に入りたい。事務局から今後の進め方について説明してほしい。

事務局) 本日で審議会は終了させてもらい、次には近日中に設立総会を開催し、その場で今回出されたいろいろな宿題への対応を、説明報告させてもらいたい。本日の審議会では提出した大綱その他の資料については、おおむね了承してもらったものと理解したい。審議会委員の皆様には引き続き評議会評議員として移行していただき、更に論議を深めご指導をいただきたい。

審議員 E) モデル森林の設定、現場での事例対応など問題は多いが、これら地域での問題解決等には都道府県の担当者をいかに巻き込むかが大事だと思われるので、地方自治体の担当者を入れることを考えてほしい。

審議員 G) 理事会のメンバーはどんな人が入るのか。

事務局) 評議会には審議会のメンバーにそのまま移行してもらおう。

緑の循環認証会議規則では理事会と評議会とは相互に選出するような仕組みとした。次の発起人総会でお示しすることとしたい。

座長) 審議会の運営についてのご協力に感謝する。これまでの審議で、SGEC の発足が了承されたので、事務局よろしくお願いしたい。

事務局) 高い見地からのご論議をいただき感謝にたえない。本日も論議されたように問題点もまだまだ多いので、今後ともご指導ご鞭撻をお願いしたい。

16 : 00 終了